

夢を実現する第一歩のために...

ミツヒロニュース

2011年
12月号



税務では、平成23年に予定していた改正が殆ど実施されず、平成24年に先延ばしされました。現在、国債の発行が950兆円を超えており、復興財源を確保するには増税が必要です。

しかし、我が国が抱えているこれらの借金は未来へのつけ回しとなります。目先のことに囚われることなく、未来の子供達のためにどうしたら良いかを考える必要があると思います。 光廣 昌史

今月のトピックス

- 役員・家族従業員の労災加入
万が一に備え、家族従業員の業務災害対策を検討しましょう。
- 金地金の譲渡所得申告漏れ962件
金やプラチナが価格高騰している近年、国税庁では、積極的に調査を実施しています。
- ご存じですか？災害時のトイレ使用法
少ない水でトイレを流す方法、トイレを使わない方法をご紹介します。
- あとがき / 一年を振り返って

役員・家族従業員の労災加入

1. 労災保険とは

労災保険とは、労働者災害補償保険法（以下「労災保険法」といいます。）に基づく制度で、業務上災害又は通勤災害により、労働者が負傷した場合、疾病にかかった場合、障害が残った場合、死亡した場合等について、被災労働者又はその遺族に対し所定の保険給付を行う制度です。

また、このほかに被災労働者の社会復帰の促進、遺族の援護等を行っています。

業務上災害（「業務災害」ともいいます。）とは、労働者が就業中に、業務が原因となって発生した災害をいいます。

業務上災害については、労働基準法に、使用者が療養補償その他の補償をしなければならないと定められています。

そこで、労働者が確実に補償を受けられるようにするため、及び事業主の補償負担の軽減のために労災保険制度が設けられ、労働者を一人でも使用すれば強制的に適用事業とすることとし、被災労働者が労災保険による補償給付を受けた場合は、使用者は労働基準法の補償義務を免除されることとされたものです。

労働者を一人でも使用する事業（個人経営の農業、水産業で労働者数5人未満の場合、個人経営の林業で労働者を常時には使用しない場合を除きます。）は、適用事業として労災保険法の適用を受けることになり、加入の手続きをとり（保険関係成立届の提出）、保険料を納付しなければなりません。保険料は全額事業主負担とされています。

加入は事業場ごとに行うもので労働者ごとではありません。したがって適用事業場に使用されている労働者であれば誰でも、業務上災害又は通勤災害により負傷等をした場合は保険給付を受けることができます。

労働者とは、正社員のみならずパート、アルバイト等、使用されて賃金を支給される方すべてをいいます。
(次ページへ続く)

ミツヒロニュースの発送等に関するお問い合わせは、総合企画部 下田・和田まで

<http://www.office-m.co.jp>

Tel 082-294-5000 Fax 082-294-5007

mail to : info@office-m.co.jp

2. 役員の労災保険

労災保険は、労働者の業務災害及び通勤災害に対する保護を主たる目的とするものであり、労働者以外の役員は、原則として保険給付を受けられません。しかし、労働者以外の役員であっても、その業務の実態や災害の発生状況その他からみて労働者に準じて保護をすることが適当である場合もあります。

代表権や業務執行権を持たない兼務役員（一般の従業員と同様に会社と使用関係があり就業規則の適用や担当業務、報酬から見て従業員の側面が強い）が労働の対価として給与を受けるときは、原則としてその給与部分については「従業員」として扱われます。

ただし、役員の仕事を執行中に労災事故に遭った時には保険給付が受けられません。

3. 家族従業員の労災加入

◆家族従業員は労働者か

家族で商売を行っていて、家族従業員が事業主と同居している場合には、原則として労働基準法の「労働者」ではありませんが、別居している場合は他の従業員と同様の「労働者」として扱うことが出来るとされています。

◆同居の親族が労働者となる場合

事業主と同居の親族であっても次のような条件をすべて満たせば、労働者として扱われます。

- ① 同居の親族の他に一般従業員がいる事
- ② 就業実態が事業場における他の従業員と同じである。（例えば一般事務や現場作業などに従事している）給料もこれに応じて払われている事
- ③ 労働時間や休日、休暇の管理や給料の決定計算方法が明確に定められており、その管理が他の従業員と同様になされている事
- ④ 業務を行う上で事業主の指揮命令に従っている事

◆万一、労災が起こったときは

家族従業員は労務管理上の問題は起こらないと思いますが、同居の親族は原則労災保険の対象者ではないので、業務中に事故が起こった時に労災保険が使えるかどうかという問題が考えられます。そのために家族従業員にも業務災害をカバーする保険をとり入れる必要があるでしょう。

もちろん過去の申請例では家族従業員全てが労災適用されていないわけではありませんが、適用されなかった事が多く、万一を考え対策をしておきたいものです。

◆家族従業員の業務災害対策

業務災害に対する備えとしては、働き方を決めておく必要があるでしょう。

- ① 従業員として扱うのであれば、前述のような同居の親族の適用要件を満たすような、労務管理や勤務体系にしておく事。
- ② 従業員扱いであり、他にも従業員がいて、働いている場合で労災保険の特別加入制度に加入して、適用を受ける。
- ③ 公的な労災保険の適用は受けないのであれば民間の傷害保険に加入する。この場合、特別加入制度の上乗せとして、民間保険加入という方法もあるでしょう。

いずれにしても事業主は家族である配偶者や後継者となる同居の親族の労災保険をどう取り扱うかを考えておく必要があるでしょう。

『金地金の譲渡所得申告漏れ 962 件』 ～所得税調査等の状況～

国税庁はこのほど、平成 22 事務年度における所得税および消費税の調査等の状況をまとめました。近年、金やプラチナの価格が高値水準にあります。金地金等を売却し譲渡益が生じた場合は、原則として、総合課税の譲渡所得として課税されます。これに対し、国税庁では、資料情報を収集するなどして積極的に調査を実施しています。

(1) 平成 22 事務年度 積極的に調査を実施

同庁では、高額・悪質な不正計算が見込まれるものを対象に深度ある調査（特別・一般調査）を優先して実施、申告漏れ所得等の把握を短期間で行う着眼調査を実施しています。

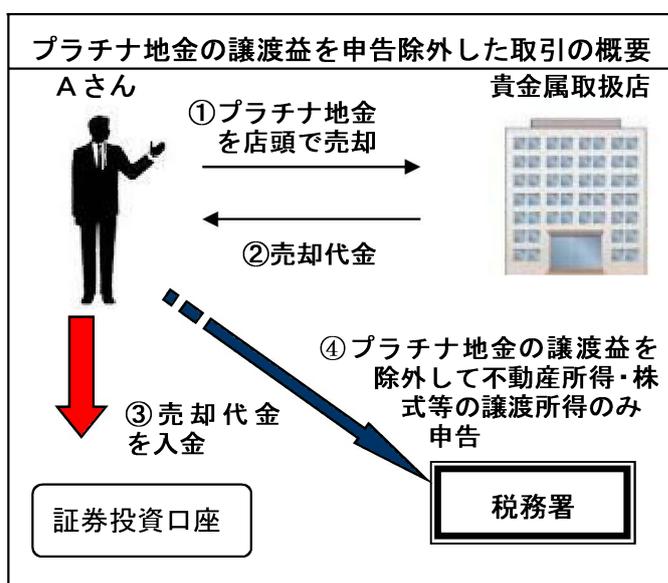
金地金等の譲渡所得調査では、申告漏れ等の非違件数が 962 件、申告漏れ所得金額が 61 億円、非違 1 件あたりの申告漏れ所得金額が 630 万円でした。これは、土地建物等が大半を占める譲渡所得調査等全体の 643 万円と比較しても大差ないものとなっています。

【事例 1】

不動産賃貸業を営む A の所得税調査において、高額なプラチナ地金の譲渡を行い、多額の利益を上げていた事実を把握した。

A は不動産所得や株式等の譲渡所得の確定申告は適正に行っていたが、プラチナ地金の譲渡益を申告から除外していた。A はプラチナ地金を売却した後、売却代金を自らの証券投資口座に入金していた。

申告漏れ所得金額は 1100 万円、追徴課税は重加算税を含め 140 万円。



～平成 22 事務年度における金地金等に係る譲渡所得調査等の実績～

項目	対象	金地金等	(参考) 譲渡所得全体
申告漏れ等の非違件数①		962 件	26,739 件
申告漏れ所得金額②		61 億円	1,720 億円
非違 1 件あたりの申告漏れ所得金額 (②/①)		630 万円	643 万円

(2) 《金地金等の支払調書制度の創設》

◆金は、限りある希少性の高い資源。人類が初めて金を手にしたのは、今から 6000 年前と言われていいます。以来、これまでに採掘された総量は約 15 万 500 トン。これは、オリンピック公式プール約 3 杯分に相当しますが、希少性の高い資源といえます。この「金地金」、「白金地金」（金貨及び白金貨を含む）の譲渡の対価に対する支払調書提出制度が 2011 年度税制改正において講じられています。

◆居住者または国内に恒久的施設を有する非居住者に対して、金地金及び白金地金（金貨及び白金貨を含む。以下「金地金等」）の譲渡の対価の支払をする者（金地金等の売買を業として行う者に限ります）は、その支払金額等を記載した支払調書を、その支払の確定した日の属する月の翌月末日までに、その支払をする者の所在地の所轄税務署長に提出しなければならないこととされます。

(次ページへ続く)

◆提出義務は、1回の取引における金地金及び白金地金の譲渡対価が200万円を超えるもの。同一人への金地金等の譲渡の対価の支払金額が200万円以下である場合には、支払調書の提出は不要となります。対象となる商品は、金地金及び白金地金（金貨及び白金貨を含む）。地金とは、金属を貯蔵しやすい形に固めた金属塊、インゴット、バー等。提出義務者は、個人に対し金地金または白金地金の譲渡対価の支払をする貴金属商や古物商です。

一ご存じですか？災害時のトイレ使用法一

東日本大震災から9ヵ月。先月、広島でも震度5弱の地震がありました。災害時のトイレの使い方を知らなかったために、タンクに水を入れて使っていた（大量の水を使ってしまった、重いバケツを持ち上げて腰を痛めた）という方が少なくないようです。

いざという時のために、下記の方法をご紹介します。



少ない水でトイレを流す方法

便器のボウル面（穴のあいている部分）をめがけて一気に水を流し入れてください。この方法なら、洗面器1杯の水でも流すことが出来ます。

（TOTOのHPでは、配水管の途中で汚物が停滞することがあるので、2～3回に1度はバケツ2杯程度の多めの水を流すことを推奨しています。）

トイレを使わない方法

（その1）便器にビニール袋をかぶせ、小さくちぎった新聞紙を入れる。用をたしたら、上からちぎった新聞紙をかける。ビニール袋がいっぱいになったら口をしぼってゴミ箱へ。

（その2）バケツや洗面器に新聞紙を敷き、用をたしたら新聞紙ごとビニール袋に入れて、その都度ゴミ箱へ。
※新聞紙の代わりに猫のトイレ砂を利用すると、脱臭性、吸水性がアップします。

災害用トイレがあれば便利ですが、長期の使用には耐えられない、コストが高いという難点もあるようです。家庭にあるもので工夫してみましょう。

※ご参考までに、「TOTO 断水・給水制限・停電時のトイレ使用について」のHPはこちら。
動画で説明しています。

http://form.mjs.co.jp/cas/u/l?p=H_fwPU9_Aitr6-YcwKMxAAZ

参考文献

- ・ゆりかご倶楽部
- ・MJSメールマガジン
- ・週刊税のしるべ 第3000号

年末年始に伴う 休業のお知らせ

平素は格別のお引き立てに預かり、厚く御礼申し上げます。さて、弊社の年末年始に伴う休業日は下記の通りになります。何卒、ご了承の程よろしくお願い致します。

**休業期間：2011年12月29日(木)～
2012年1月4日(水)**

尚、1月5日(木)より通常通り業務を行います。

あ
と
が
き

下田です。皆様にとって今年は、どのような一年だったでしょうか。年頭の決意を振り返ると、達成出来なかった事が有り、その原因には反省する点が多々有ります。自分なりに努力した。と思えることも有りました。

その内の一つ、以前この「あとかき」で紹介させて頂いた玄米のお陰で、半年間に6kgの減量が出来たことは、嬉しい成果でした。

これから迎える新たな年をより佳い年にする為にも、残り一ヶ月を有意義に過ごしたいと思えます。皆様、一年間有り難うございました。また来年も宜しくお願い致します。

【発行】 株式会社オフィスミツヒロ／光廣税務会計事務所 代表取締役・税理士 光廣 昌史

あなたの経営羅針盤
Office Mitsuhiro

株式会社オフィスミツヒロ／光廣税務会計事務所
〒730-0801 広島市中区寺町5番20号
Tel 082-294-5000 & Fax 082-294-5007
URL <http://www.office-m.co.jp>

